

【農業振興資金別表】

資金	内容	ご融資期間	うち据置期間
1. 農業用構築物造成取得資金	農舎、畜舎、農産物乾燥施設、農作物育成管理施設、農業用索道、排水施設、かん水施設、農産物集出荷施設、農産物処理加工施設、農産物貯蔵施設、農産物販売施設、農業生産資材貯蔵施設、農業生産資材製造施設、農機具保管修理施設、病虫害等防除施設、ふ卵育すう施設、きのこ栽培施設、家畜人工受精施設、家畜市場施設、家畜診療施設、農業生産(農産物の処理加工を含む)に伴って生ずる公害の防止のために必要な施設等	20年以内	5年以内
2. 農機具取得資金および取得にかかる諸費用	原動機、揚排水用機具、耕うん整地用機具、農作物育成管理用機具、肥料調整散布用機具、病虫害等防除用機具、収穫調整用機具、農産物処理加工用機具、畜産用機具、運搬用機具等 点検、修理、車検および購入に付帯する諸費用	10年以内	2年以内
3. 果樹等の植栽又は育成資金	定植、園地整備、樹苗養成に要する経費等、育成期間中の生産用諸材料費、雇用労賃等	15年以内	7年以内
4. 牛、豚、鶏等家畜の購入又は育成資金	牛、豚、鶏等家畜の購入資金等	10年以内	3年以内
	家畜の育成資金(飼料代、衛生費、種付料、畜産用機械器具等の賃借料、雇用労賃)	7年以内	2年以内
5. 農地の取得又は改良造成資金	農地等取得資金、農地等造成、農地改良、用排水路等	20年以内	5年以内
6. 花木等の植栽又は育成資金	定植、園地整備、樹苗養成に要する経費等	10年以内	
	育成期間中の生産用諸材料費、雇用労賃等	6年以内	3年以内
7. 農村環境整備資金	事務所、集会施設、農業管理センター、水道施設、ガス供給施設、防火防災施設、休養施設、放送施設、道路施設、共同作業施設等	20年以内	5年以内
8. 内水面養殖施設資金	ふ化室、養魚池、飼料倉庫等		
9. 観光農業施設資金	観光農業施設の改良、造成、取得等		
10. その他資金	農業関連資金のうち、基金協会が特に必要と認める資金	基金協会が認める期間	